

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

軽自動車税(種別割)は、市役所・各出張所・金融機関・郵便局・コンビニエンスストアのほか、スマートフォンアプリや納付書に印字されたQRコードを利用した納付もできます。納税通知書(納付書)は5月上旬に送付します。忘れずに納付しましょう。

納付期限 5月31日(金)

取り扱いができる主なコンビニエンスストア セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート・デイリーヤマザキ
※その他の取り扱い店舗は、送付する納税通知書の裏面に記載。取り扱いできない店舗や手数料がかかる場合があります。

取り扱いができるスマートフォンアプリ

【コンビニ納付用バーコード利用】PayPay請求書払い・LINE Pay請求書払い・PayB・支払秘書
【QRコード利用】「地方税お支払いサイト」をご確認ください。



▲地方税お支払いサイト

◆車検用納税証明書の送付は廃止しました※二輪自動車を除く

車検時の納税証明書提示が原則不要となったため、口座振替・スマートフォンアプリで納付した人への車検用納税証明書の送付は廃止しました。

※納税後、情報が確認できるようになるまで1カ月程度かかります。早急に車検を受ける必要がある場合は、金融機関などの窓口またはコンビニエンスストアで納付し、領収印が押された納税証明書をご利用ください。有効期限が表示されていない場合はお問い合わせください。

◆軽自動車税(種別割)の減免申請は早めに済ませましょう

減免対象

次のいずれかに該当するもの

- 1 障がい者の通学・通院・通所・仕事のために使用する車(二輪車含む)で、次の①②に該当するもの(普通車を含め1台に限る)

- ① 障害者手帳などをお持ちの人が所有する軽自動車など
- ② 障害者手帳などをお持ちの人と同一生計の人が所有する軽自動車など
※手帳の等級や障がいの程度によっては減免が受けられない場合があります。

- 2 車両の構造が障がい者用となっている軽自動車(車いす移動車など)

申請方法

次の書類を持参し申請

- ① 軽自動車税(種別割)納税通知書
- ② 身体障害者手帳(戦傷病者手帳)・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ③ 車検証
※令和6年1月以降に交付された電子車検証の場合は、原本または自動車検査証記録事項(有効期間の満了日がわかるもの)をお持ちください。
- ④ 減免を申請する車両を運転する人の運転免許証
- ⑤ 減免を申請する車両の所有者の個人番号がわかるもの(マイナンバーカードや通知カード)

申請期限 5月24日(金)

申請場所 税務課市民税グループ

※納税通知書が届かない場合は、申請期限前に市民税グループへお問い合わせください。

※申請期限を過ぎると減免できません。

※普通自動車の減免手続きは県央振興局で受け付けています。

●内容に関すること▶税務課市民税グループ(内線117)

●納付に関すること▶税務課税制管理グループ(内線125)

自動車税(県税)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)の納付書は5月上旬に送付されます。お近くの金融機関やコンビニエンスストアで忘れずに納付しましょう。※スマートフォンによるモバイル決済や、インターネットを使ったクレジット納付もできます。

納付期限 5月31日(金)

●県央振興局 ☎22・0508



狂犬病予防の集合注射を実施します

持参 ①市からのはがき(4月下旬発送)

※はがきに記載された会場以外でも接種できます(連絡不要)。

②接種費用(お釣りがないようご準備ください)

・狂犬病予防注射代2,800円

・注射済票交付手数料550円

※新規登録料(未登録の場合のみ)別途3,000円

※鑑札再交付料(再交付する場合)別途1,600円

◆動物病院でも接種できます

集合注射に参加できない場合は、必ず動物病院で接種してください(料金は各院へご確認ください)。

注射済票の交付を委託している動物病院一覧

堤動物病院(杭出津3丁目)	☎54・5577
森動物病院(富の原1丁目)	☎55・2231
藤井動物病院(池田1丁目)	☎52・1422
かず動物病院(宮小路3丁目)	☎56・2202
もみじ動物病院(竹松本町)	☎55・5733
はらだ動物病院(桜馬場2丁目)	☎48・8088

※委託先以外の動物病院で注射した場合は、市役所・各出張所に注射済証を持参し、注射済票の交付を受けてください。

●犬を飼っている人へ

飼い犬の登録・狂犬病の予防接種・鑑札の装着などは法律で義務付けられています。

また、散歩の際には、ふんを持ち帰る、尿を水で流すなど始末を行ってください。

集合注射日程表

5月	時間	場所
14日(火)	9:30~9:50	西大村コミセン
	13:40~13:55	萱瀬ダム建設記念会館
	14:30~14:45	萱瀬出張所
15日(水)	9:45~10:25	郡コミセン
	13:30~13:45	上諏訪公民館
	14:20~14:35	坂口 //
16日(木)	9:30~10:20	木場 //
	13:30~14:00	椎池 //
17日(金)	9:30~10:30	鈴田出張所
	13:40~14:00	溝陸公民館
	14:40~15:00	三浦出張所
18日(土)	9:00~10:00	市役所別館入口
19日(日)		
20日(月)	9:30~10:15	中地区公民館
	13:45~14:00	野岳湖公園駐車場
	14:40~14:55	松原出張所
21日(火)	9:30~10:15	竹松 //
	13:45~14:20	福重 //

※犬のふんは必ず処理してください。

※犬を固定できる人が連れてきてください。

※危害を加えるおそれのある犬には、必ず口輪をかけてください。

野良猫の不妊・去勢手術の費用を助成します

対象 次の全てを満たす個人・団体

・市内在住の人、市内に事務所を有する団体または代表者が市内に住所を有する団体

・市長が指定した獣医師による不妊手術または去勢手術を受けさせることが可能なこと

・該当する野良猫の不妊手術または去勢手術に関し、県やその他の団体から補助金の交付を受けていないこと

※申請の前に捕獲や不妊・去勢手術を行ったものは、助成の対象となりません。

助成金額 不妊手術(メス)…18,000円

(1頭) 去勢手術(オス)…8,000円

申請方法 「野良猫不妊・去勢手術費用助成申請書」に必要書類を添えて提出
※申請書は環境保全課、各出張所、市ホームページから入手できます。

申請期間 6月3日(月)~令和7年1月31日(金)※土・日・祝日を除く

申請先 環境保全課※出張所では受け付けできません。



令和5年度行政評価の結果をお知らせします

評価結果に基づいた事務事業の改善・改革を進め、市民サービスの充実に努めます。

◆ 継続事業

「拡充」とした主な事業

- ・地域防災推進事業
- ・北部九州インターハイ開催事業
- ・カーボンニュートラル促進事業
- ・環境衛生・環境美化推進事業
- ・介護人材確保対策事業
- ・こども家庭センター事業
- ・産後ケア事業
- ・市営放牧場維持管理事業
- ・畜産クラスター推進事業

「その他の見直し」とした主な事業

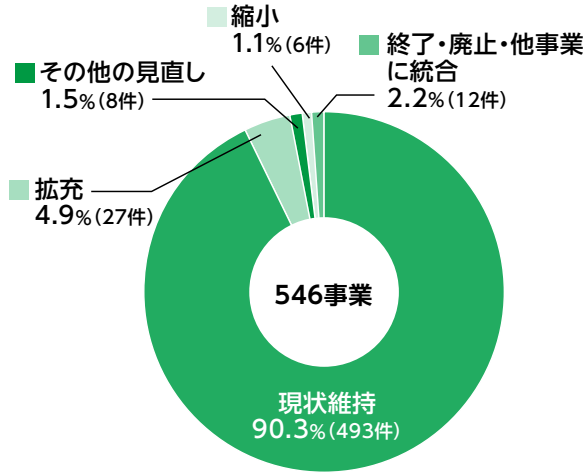
- ・訪問理美容サービス事業
- ・中心商店街テナントミックス事業

「縮小」とした主な事業

- ・騒音等対策事業
- ・地域公共交通確保維持改善事業

「終了・廃止・他事業に統合」とした主な事業

- ・窓口受付支援システム構築事業
- ・新型コロナウイルスワクチン接種関連事業



◆ 新規事業として採用した主な事業

- ・第6次大村市総合計画策定事業
- ・带状疱疹ワクチン予防接種費用助成事業
- ・しあわせ健康アップ事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・農福連携推進事業
- ・大村地区漁港施設整備事業
- ・玖島城石垣等保全整備検討事業
- ・歴史資料館整備事業

市立大村市民病院の選定療養費を変更します

市立大村市民病院は、3月1日から紹介受診重点医療機関となりました。

このことにより、7月1日から次の選定療養費が変更となります。

項目	対象	区分	徴収金額(税込)	
			改定前	改定後
初診時選定療養費(改定)	他の医療機関などからの紹介状なしで受けた初診	医科	3,300円	7,700円
		歯科	3,300円	5,500円
再診時選定療養費(新設)	症状が安定しているなどの理由で医師が他の医療機関への紹介を行う申し出をしたにもかかわらず、自身の希望で引き続き受けた再診	医科	—	3,300円
		歯科	—	2,090円
時間外選定療養費(改定)	緊急性を要しない、比較的軽症の人が診療時間外に受けた診察	—	5,500円	7,700円

※紹介状の有無にかかわらず受診はできますが、要件に該当する場合には、通常の診療費とは別に選定療養費が必要です。

※緊急その他やむを得ない事情がある場合などは、徴収の対象外です。